

本文書に添付している様式(別添3)について、令和6年8月13日の江戸川区工事請負契約標準約款及び江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款の改正に伴い参考書式3-3を修正しております。最新の書式は令和6年8月14日付「賃金等の変動に対する江戸川区工事契約条項第20条第7項の運用について」の変更について(通知)を参照ください。

区から発出する通知のため事業者の方への影響はありません。

令和6年3月29日

各 位

用 地 経 理 課 長

賃金等の変動に対する工事契約条項第20条第7項(インフレスライド条項)の運用見直しについて

江戸川区が発注・契約する工事において、工事契約条項第20条第7項の規定により、受注者が契約金額の変更を請求する場合(以下「スライド請求」という。)の運用について、以下のとおり見直します。

1. 主な見直し内容

(1) 適用対象工事の条件緩和(参考資料:別添1)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・ 予定価格1億5千万円以上・ 工期12か月以上・ 工期内に労務単価改定がある・ 残工期2か月以上	<ul style="list-style-type: none">・ 残工期2か月以上

(2) 手続きを迅速に行うための見直し(参考資料:別添2)

受注者からのスライド請求後、区は14日以内に出来形確認を行うことを規定
スライド額の決定に関する協議・承諾の期間を14日以内に設定

- ・ 区から受注者へスライド額の協議書を提示
- ・ 受注者は14日以内に区へ承諾書を提出
- ・ 14日以内に承諾書の提出がない場合は、区がスライド額を決定し通知

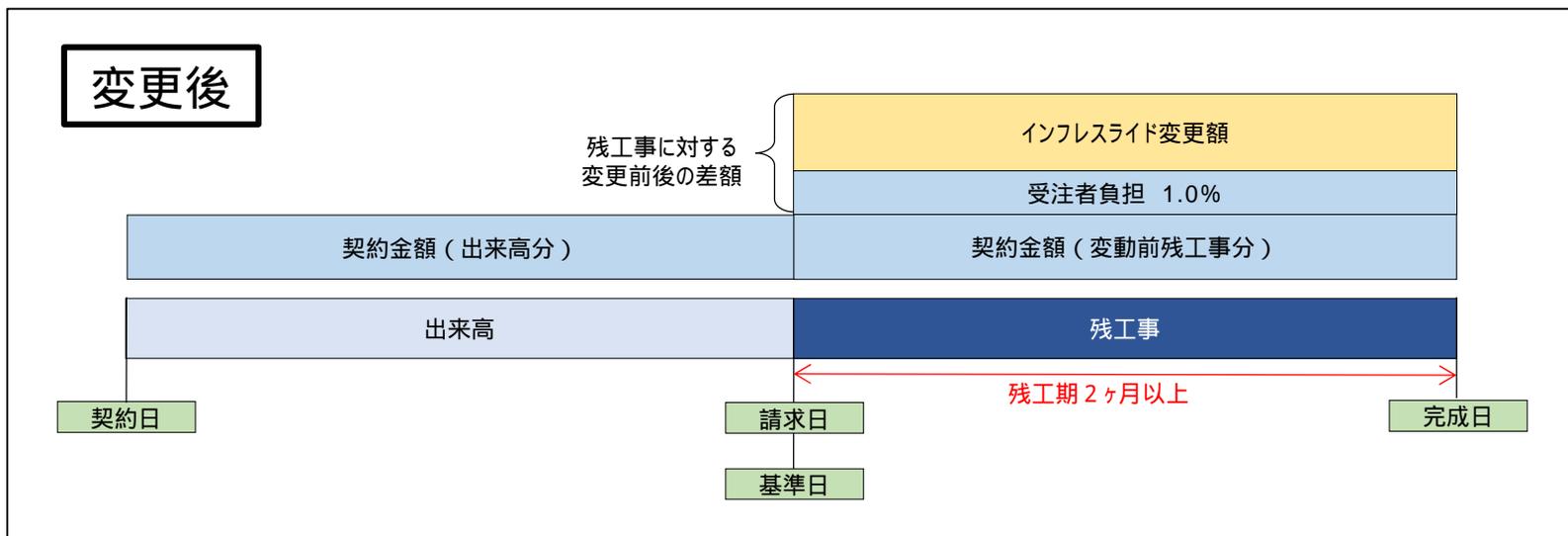
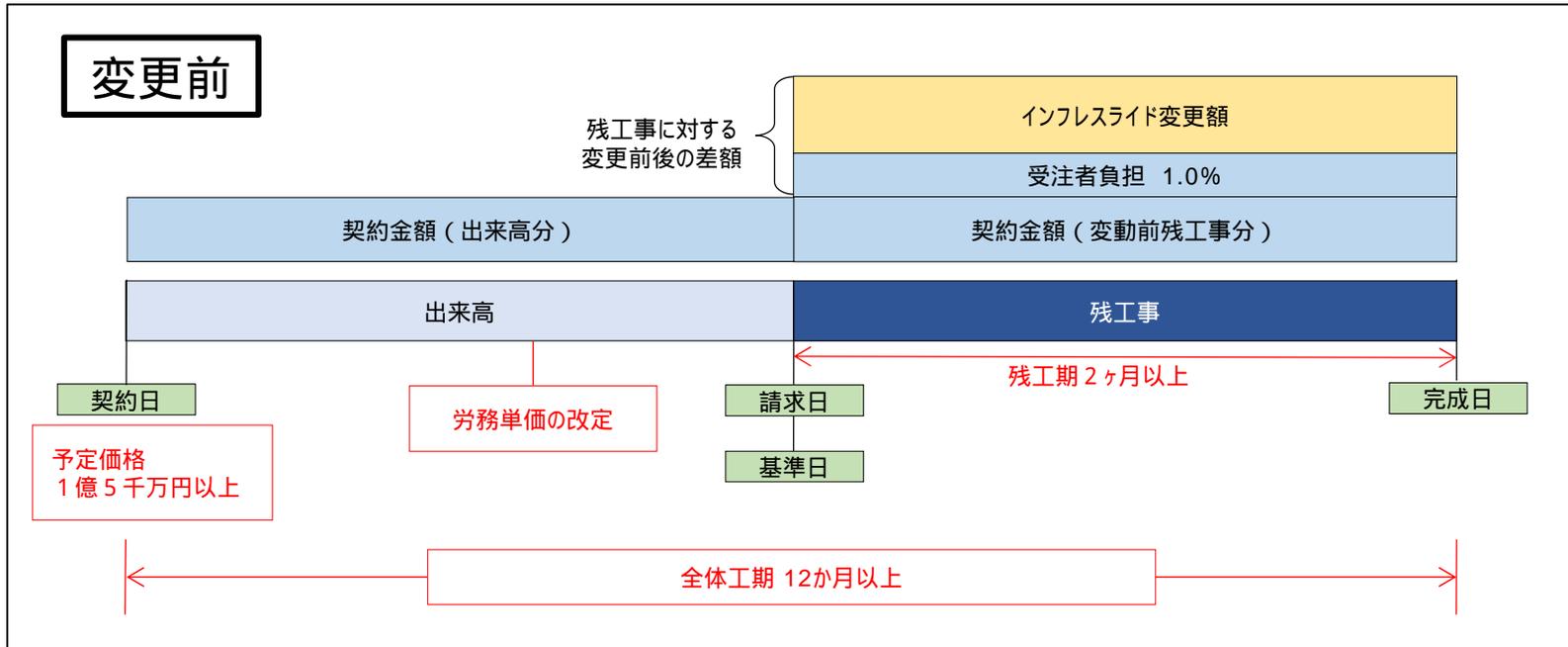
(3) 書式の追加(参考資料:別添3)

変更前	変更後 下線が追加書式
<ul style="list-style-type: none">・ 契約金額変更請求・ スライド額調書	<ul style="list-style-type: none">・ 契約金額変更請求・ スライド額調書・ <u>協議開始通知</u>・ <u>契約金額変更協議書</u>・ <u>承諾書</u>・ <u>スライド額決定通知</u>(期限までに承諾書の提出がない場合)

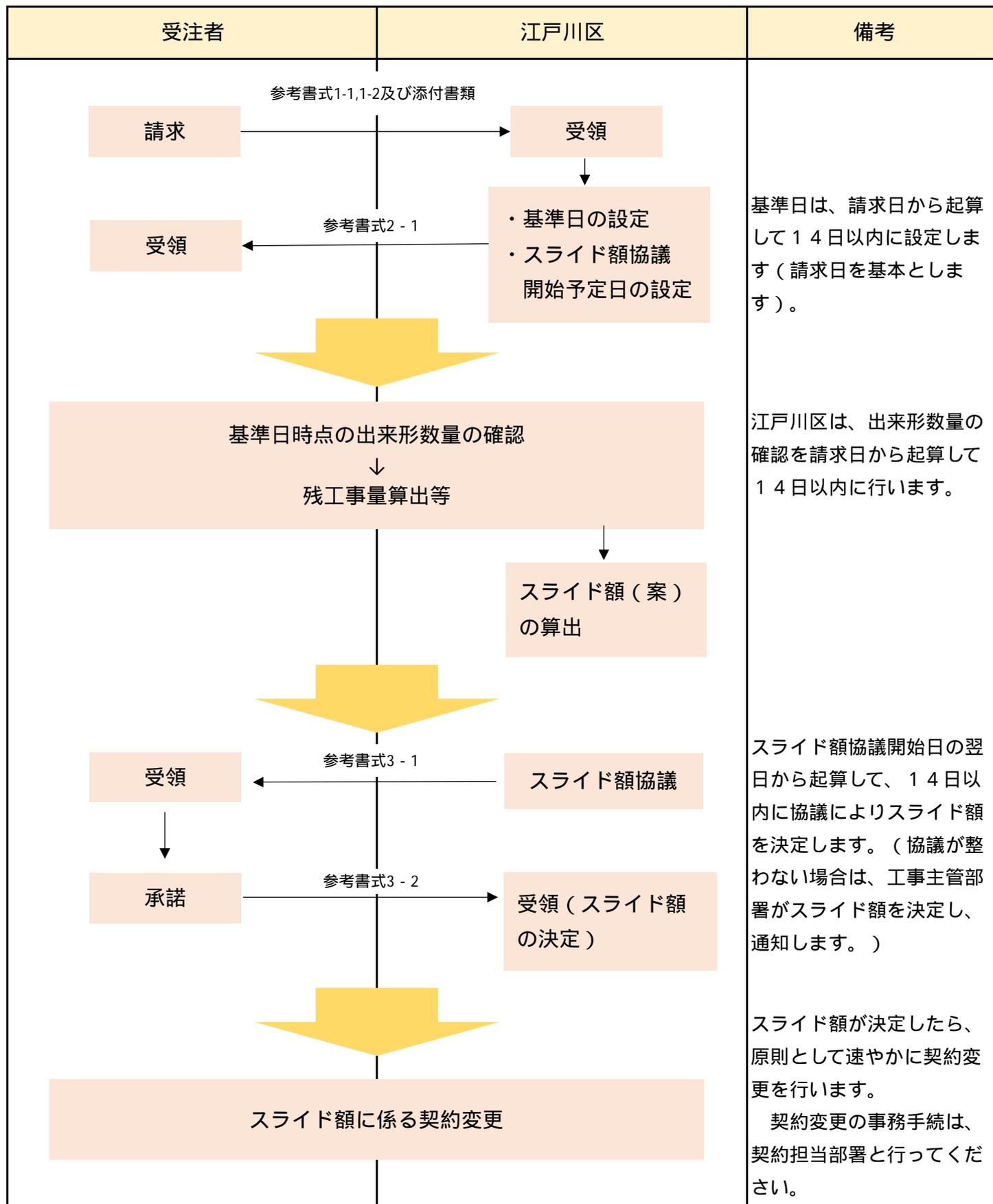
2. 適用開始日 令和6年3月29日(適用開始日時点で既契約の案件も対象とする)

インフレスライド適用対象工事の条件緩和 (赤字が適用対象の条件)

別添 1



インフレスライドの手続フロー



[受注者からの請求]

年 月 日

(発注者宛)

殿

住所
受注者
氏名 印

(法人の場合は名称
及び代表者の氏名)

工事契約条項第 20 条第 7 項の規定による契約金額の変更 (請求)

年 月 日付で契約締結した下記の工事については、賃金水準等の変動により契約金額が不相当となったため、工事契約条項第 20 条第 7 項の規定により契約金額の変更を請求します。

記

- | | | |
|---|------------------------|------------------------|
| 1 | 工 事 件 名
(契 約 番 号) | (- -) |
| 2 | 契 約 金 額 | ¥ |
| 3 | 契 約 日 | 年 月 日 |
| 4 | 工 期 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 5 | 工 事 場 所 | |
| 6 | 希 望 基 準 日 | 年 月 日 |
| 7 | 変 更 請 求 概 算 額 | ¥ |
| 8 | 概 算 変 動 前 残 工 事 金 額 | ¥ |
- (概算変動前残工事金額とは、契約金額から当該請求日における既済部分に相応する契約金額を控除した額)

希望基準日は、この請求を提出する日から起算して 14 日以内とする。

別紙「概算スライド額調書」(参考書式 1 - 2) を添付する。

監督員と相談の上、出来高、残工事の既定額、単価の変動及び上昇額についての資料を添付する。

変更請求概算額及び概算変動前残工事金額については、精査の結果によっては、変更となることがある。

工期又は工事内容の変更について先行指示があるが、契約変更が済んでいない場合には、その旨を確認するための資料を添付する。

概算スライド額調書

工 事 件 名 (契 約 番 号)	(- -)
契 約 金 額	円 (税込み)
予 定 価 格	円 (税込み)
落 札 率	. %
契 約 日	年 月 日
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
希 望 基 準 日	年 月 日
出 来 高	. %
出 来 高 額 (既済部分に相応する契約金額)	円 (税抜き)
変 動 前 残 工 事 金 額 (P 1)	円 (税抜き)
変 動 後 残 工 事 金 額 (P 2)	円 (税抜き)

$$\begin{aligned}
 \text{スライド額 (S)} &= P 2 - P 1 \left(\frac{P 1}{100} \right) \\
 &= \left(\frac{P 1}{100} \right) \\
 &= \\
 &=
 \end{aligned}$$

P 1 : 変動前残工事金額

(契約金額から当該請求時の既済部分に相応する契約金額を控除した額)

P 2 : 変動後残工事金額

(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残工事金額に相応する額)

$$\begin{aligned}
 \text{スライド額} &= (S) \times (1 + \text{消費税及び地方消費税の税率}) \\
 & \text{(税込み)}
 \end{aligned}$$

出来高、出来高額、変動前残工事金額及び変動後残工事金額については、概算とする。
ただし、精査の結果によっては、これらを変更することがある。

落札率は、入札経過調書等を参考に、小数点以下1位まで記入する。

(文 書 番 号)
年 月 日

(受注者宛)

殿

(工事主管部署)

工事契約条項第20条第7項の請求に係る基準日及び協議の開始の日(通知)

年 月 日付けで請求のあった「工事契約条項第20条第7項の規定による契約金額の変更(請求)」については、下記のとおり基準日を定めるとともにスライド額の協議を開始します。

記

1 工 事 件 名
(契 約 番 号) (- -)

2 基 準 日 年 月 日

3 協 議 開 始 予 定 日 年 月 日

(文書番号)
年 月 日

(受注者宛)

殿

(工事主管部署)

工事契約条項第20条第7項に基づく契約金額の変更について(協議)

年 月 日付けで請求のあった「工事契約条項第20条第7項の規定による契約金額の変更(請求)」について、工事契約条項第20条第7項の規定に基づき、下記のとおり協議します。

なお、御異議のないときは、回答期日までに承諾書を提出してください。

記

- 1 工事件名
(契約番号) (- -)
- 2 変動前残工事金額(税抜き) ￥ _____ . -
- 3 変動後残工事金額(税抜き) ￥ _____ . -
- 4 スライド額 ￥ _____ . -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ _____ . -)
- 5 契約変更予定時期
 - ・協議が整い次第、速やかに行う。
 - ・精算変更時に行う。
 - ・その他()
- 6 回答期日 年 月 日

年 月 日

(工事主管部署宛)

殿

住所
受注者
氏名 印

(法人の場合は名称
及び代表者の氏名)

承 諾 書

年 月 日付(文書番号)により協議があったスライド額については、下記
のとおり承諾します。

記

- 1 工 事 件 名
(契 約 番 号) (- -)
- 2 変動前残工事金額(税抜き) ￥ _____ . -
- 3 変動後残工事金額(税抜き) ￥ _____ . -
- 4 スライド額 ￥ _____ . -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ _____ . -)

